

＜認知症対応型共同生活介護用＞

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数
1. 理念の共有	11
2. 地域との支えあい	2
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	1
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	3
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4670104248
法人名	株式会社 さくら会
事業所名	グループホーム さくら
訪問調査日	平成 21 年 3 月 30 日
評価確定日	平成 21 年 4 月 20 日
評価機関名	特定非営利活動法人 社会保障制度活用支援協会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 4月7 日

【評価実施概要】

事業所番号	4670104258
法人名	株式会社 さくら会
事業所名	グループホーム さくら
所在地	鹿児島市福山町958番地1 (電 話) 099-278-0550

評価機関名	特定非営利活動法人 社会保障制度活用支援協会		
所在地	鹿児島市城山1丁目16番7号		
訪問調査日	平成21年3月30日	評価確定日	平成21年4月20日

【情報提供票より】21年2月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 4 月 11 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 11 人, 非常勤 6 人, 常勤換算 13.4 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨平屋 造り		
	階建ての 階 ~ 階部分		

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	1,000~39,00	その他の経費(月額)	16,500 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	350 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(2月20日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	8 名	要介護4	4 名		
要介護5	3 名	要支援2	名		
年齢	平均 85.3 歳	最低 73 歳	最高 96 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	木村外科内科・川畑内科・脇丸医院・渡辺ファミリークリニック・石窪歯科・しばやま歯科
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームさくらは、JR鹿児島本線で薩摩松元駅から徒歩7分の所に、小規模多機能ホームさくらと併設されている。周囲は山と川、田園が広がる自然豊かな場所である。この地域出身の運営者は、福祉活動を通して人の為地域の為に貢献したいとホームを開設し、利用者一人ひとりに対し親に対するような心を持って接することを職員に指導し、「心」を理念の中心において運営にあたっている。地域との交流は日常茶飯事に行われ、地域にこの施設ができたことを喜ばれている。利用者の安心と安全にも十分配慮されており、看護師と栄養士を職員として配置し、食への楽しさと健康管理が行き届いたホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題は2項目あり、運営推進会議を活かした取り組みについては、包括支援センター職員の参加を働きかけ参加に至っている。職員を育てる取り組みについては、事業所内研修を定期的に行っているが、外部研修については職員の意志と意欲に任せており、事業所としての取り組みの継続を期待します。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ユニット毎で計画作成担当者が中心となり、話し合いながら職員の意見を確認しまとめている。ケアについて出来ていること、出来ていないことがわかりケアの振り返りの機会となっている。次回の自己評価については、全職員が参加できるように期待します。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議は2ヶ月に1回、公民館長、民生委員、家族代表、行政、事業所関係者が参加して行われている。利用者の状況、行事实施内容、行事予定などを報告し参加者の意見交換を行っている。地域からは、事業所が建てられたことで水銀灯がつき夜も明るくなり安心できるという声が寄せられている。行政から地域の高齢者の介護状況の情報を得ることで、地域ネットワーク作りの必要性和併設の小規模多機能ホームと共に事業所の役割の重要性を再確認している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に意見箱を設置し、苦情相談委員も立て明示しているが今までに苦情は上がっていない。面会時や検討会での家族とのコミュニケーションを大切にしており、何でも言ってもらえるような関係作りをしている。何か要望があった場合には、すぐに運営者、管理者、職員に伝えられ運営者・管理者が家族に対応し、必要であれば職員と話し合い運営に反映させている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営者は地域の会合や清掃活動などに参加し、差し入れなどを行い地域の方々から喜ばれている。保育園児との交流や学生の職場体験の受け入れ、地域の方から畑作業を手伝ってもらったり、野菜を頂いたりしている。事業所の夏祭りには、地域の方々にも参加してもらい、踊りや出店などで利用者と交流し楽しんでいる。

2. 調査報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者は、福祉や介護を志す人には「心」が一番大切であると考え、何事も心を持って接します」という理念を作り上げている。心という中には、利用者や地域の方々に対してきれいな心、素直な心で接し、親に接するようという思いが込められ、職員にも指導している。	○	平成18年に介護保険法が改正され地域密着型サービスが開始されました。全職員で地域密着型サービスの役割を理解し、果たすべき役割について話し合い事業所独自の理念を作られることを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営者はミーティングで心について話をし、どういう心使いで接していくかを意識付けしている。職員は利用者に対して親と思って寄り添う心を大切にケアにあたっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の会合や清掃活動に参加し、近隣の方から野菜を頂いたり、畑を手伝ってもらったりしている。地域の方には、利用者が救急車を利用した時などに迷惑をかけているからという思いから、地域の行事時に差し入れを行うなど、日頃から交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価の結果については、運営推進会議で口頭で伝えと共に閲覧できるようにしている。改善課題についてはすぐに改善した項目もあるが、継続中の項目もある。自己評価については、今回は全職員参加までには至らなかったが、職員の意見を確認しながらまとめ、ケアの振り返りの機会となっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、利用者の状況、行事实施報告、行事予定などが報告され参加者の意見交換を行っている。行政からは地域高齢者の自宅での介護状況などの情報を得ることで、事業所として地域に果たす役割について再確認している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	社会福祉協議会や包括支援センターと行き来して情報交換を行うと共に、利用相談などで市担当窓口に出向き、サービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行される「さくら便り」には、利用者の行事に参加した時の様子を写真入りで紹介したり、誕生日や翌月の行事案内を掲載し、家族に報告している。遠方の家族でも2ヶ月に1回の面会があるので、面会時には金銭出納帳の収支を確認の上サインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置したり、苦情相談委員を立て明示しているが今までに苦情は上がっていない。面会時や検討会での家族とのコミュニケーションを大切に、何でも言ってもらえるような関係作りをしている。家族から要望があった場合には、運営者から管理者に伝えられ、すぐに対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の離職や異動による利用者へのダメージを防ぐために、福利厚生を手厚くし介護経験者を採用したり、ユニット間での異動は顔見知りの職員を異動させるなどの配慮をしている。新任職員の教育については主任を通じて教育している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所として必要な研修については、毎月テーマを決めて勉強会を開いている。外部研修については主に管理者や計画作成担当者が参加し、ミーティング等で職員に報告している。職員には段階に応じた研修に参加するように促している。	○	運営者は、職員育成の重要性を認識され、サービスの質を向上させるためにも職員の経験に応じた段階的、計画的な研修の機会を持てるように、職員と話し合いながら事業所としての計画を立てられることを希望します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成21年度から包括支援センターが、松元地域の経営者・ケアマネジャーを中心としたネットワーク作りを進めていく予定になっている。個人的に同業者との交流をおこなっている職員もいる。	○	事業所のサービスの質を確保するためには、同業者との交流や連携が必要であることを認識され、今後ネットワークを構築されていく中で、事業所の職員同士の交流も進められることを期待します。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	基本的には小規模多機能ホームに通所されていた方が入所されることが多いが、相談があった場合には、家族、本人と面談し見学にきてもらい、お茶やレクレーションに参加して雰囲気を感じてもらっている。緊急で入所された場合には、環境に配慮し位牌や写真を持ち込み、声かけやコミュニケーションを多くとるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	身体機能の低下と認知症の重症化により利用者の出来ることも少なくなってきたが、職員は利用者を見守りながらタイミングを見て洗濯物たたみ、テーブル拭き、新聞紙たたみなどしてもらい、職員は感謝の言葉を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時には本人、家族よりアセスメントをとり意向を確認すると共に、入所後は1年に1回の割合でアセスメントを取り直している。ケース台帳よりケース会議で話し合い、職員の利用者への気づきや日常生活の会話の中から本人の意向を把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	検討会や担当者会議には家族、必要な関係者が参加して行われている。受診後は家族と一緒に外食する、長期の他科受診には家族が付き添うなどの協力についてケアプランに入れ、それぞれの意見を出し合った介護計画を作成している。参加できない家族については、面会時や電話などで意向を確認し介護計画に反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングについては毎月行い、変化があった時には検討会議をし家族の同意を得ている。変化のない場合でも3ヶ月に1度は見直しを行い、緊急な時にはその都度見直しをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所に看護師を配置し、日々の健康管理や入院した場合に早期退院の支援、かかりつけ医による定期往診を月2回行うなどの医療連携が行われている。また、家族の要望があれば、病院受診に付き添うなど柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力病院が利用者のかかりつけ医となっている。事業所との情報交換がなされ適切な医療が受けられるように支援されている。職員が病院受診に付き添った場合には、電話で家族に受診内容について報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所としてはまだ看取りを行っていないが、家族の希望があれば対応していく方針である。家族には、看取りに関する指針も作成され同意書も得ているが、現在の利用者の状態を認識してもらうように報告、連絡、相談を行い連携をとっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄の声かけや失禁した時など、利用者の誇りやプライバシーを損ねる対応にならないように職員は注意を払っている。トイレ誘導した時には、戸を閉める、居室に入る時はノックをする、夜間には家族の同意を得て、危険回避のために戸を少し開けておくなどの対応をしている。記録物については適切に管理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今日は何をしたいかを聞きながら、その人のペースにあわせている。新聞をたたんだり、野菜の下ごしらえをしたり、歌を歌ったりみんなで一緒にやるのが好きな人や、一人で雑巾縫いや本を読んでいるのが好きな人、部屋でテレビを見たり、晩酌する人など、希望に沿って支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は両ユニットの栄養バランスなどを考えながら栄養士が作っている。食事形態についても利用者の状況に合わせて、刻みやミキサーなどに対応している。利用者の食欲をそるよう彩りよく盛り付けられ、少食な人や食の進まない人に職員はさりげなく声かけしながら見守り支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴となっているが、本人が希望すればいつでも入浴することができる。利用者は皆お風呂好きだが、順番でもめたりしないように個別に声をかけるなど工夫し、男性利用者には先に入浴してもらい、気持ちよかったと言ってもらえるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりについてアセスメントで把握しているが、身体機能の低下と認知度が進行することにより、利用者ができることが少なくなってきたので、場面作りもむずかしい。洗濯物たたみ、新聞たたみなど作業をみんなに手伝ってもらっている。好きなカラオケや誕生会、季節毎の行事などが楽しみとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には散歩をして五感に刺激を与えるようにしている。庭には東屋があり、時にはお茶や昼食などを食べたりして、いつでも戸外に出れるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害については理解しており、職員が3人揃っている時には日中鍵はかけていないが、手が足りていない時などに鍵をかけることはある。外出傾向のある利用者については把握していて、職員が寄り添うケアを心がけているが、外に出られても近隣住民には協力をお願いし、連絡してもらえるようになっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練は年2回行い、1回目は小規模ホームと合同で夜間想定自主訓練、2回目は消防署指導の下、分遣隊長も参加してもらい消火訓練、搬送訓練、通報訓練などを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスを考慮しながら食事やおやつを作っている。畑で採れた野菜や地域の方から頂く野菜を使い、旬の物が食卓に並ぶ。食事、水分の摂取量についても把握され、水分補給については適時、スポーツ飲料、紅茶、黒糖茶などを提供している。月1回の体重測定、日々のバイタルで健康管理をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると左右に2つのユニットが分かれており、中庭を挟んでコの字型になっている。中庭には東屋があり、散歩やお茶が楽しめる。リビングのほか堀こたつの居間があり、外のウッドデッキに続いている。壁には折り紙で作った桜の絵が飾られ季節感を出している。掃除が行き届いて臭いもなく、窓はブラインドで光の調節をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には洗面台、ベット(畳み式)、タンスが備え付けられ、8畳の部屋にはトイレも付いている。職員が手を加えすぎないように、カーペットを敷いてテーブルやソファを置き、テレビ、布団、時計、写真、アルバムなどを持ち込みその人らしい部屋となっている。		